社会保険労務士法人 D・プロデュースが毎月お送りしています

ブログも更新中!是非ご覧ください!

http://d-produce.net/

Facebook https://www.facebook.com/d.produce

Dプロニュース

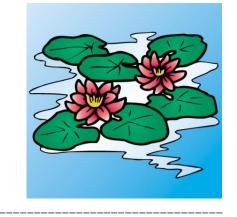
ご連絡先: 〒231-0012

神奈川県横浜市中区相生町 1-15 第二東商ビル 6F

TEL:045-226-5482 FAX:045-226-5483

E-Mail: info@d-produce.com

HP:https://www.d-produce.com



2021年6月号

採用手続のオンライン化により 新卒の U ターン希望者が増加

◆5年ぶりにUターン希望者が増加

株式会社マイナビが 2022 年3月卒業予定の 全国の大学生、大学院生(5,910 名)を対象に 実施した「マイナビ 2022 年卒大学生Uターン・ 地元就職に関する調査」で、57.8%の学生が 「地元就職を希望」と回答し、2017 年卒以来の 増加となっています。

要因としては、就職活動のオンライン化により 帰省しなくても自宅で選考を受けられるケースが 増え、地元企業を受けやすくなったことが考えら れると分析されています。

◆WebセミナーやWeb面接の実施も好感触

同調査結果によれば、地元企業がWebセミナーやWeb面接を実施している場合の志望度への影響について、Webセミナー実施により志望度が上がるとの回答が 18.5%、Web面接実施により志望度が上がるとの回答が 57.1%で、いずれも昨年の回答より増えているそうです。コロナ禍により募集・採用活動に影響が出ている企業も少なくありませんが、オンライン化により学生の志望度が高まるという情報は、朗報といえそうです。

◆働く場所で東京を選んだ学生は 12.7%

また、テレワークの普及などにより働く場所の制限が低くなっているためか、働く場所が自由になった際の理想として「東京の企業に勤めたい」新型コロナ感染拡大のと回答した学生は19.7%で、昨年より0.5ポイ 響に関する最新調査

ント減少する一方、「地元の企業に勤めたい」と 回答した学生は 48.2%で、昨年より1ポイント増 えています。

さらに「自然が豊かな地方で働いてみたい」と 回答した学生は 43.2%と、昨年から 3.5 ポイン ト増加し、「東京離れ」を考える人が増えているこ とがわかります。

◆テレワーク導入コスト対策として助成金を活用できることがある

業務のオンライン化やテレワークの導入に対する関心は、都市部の企業のほうが高い傾向にあるとの報道もありますが、このように、採用活動においては地方の企業に大きなメリットがありそうです。

厚生労働省の人材確保等支援助成金(テレワークコース)では、良質なテレワークを新規導入・実施することにより、人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主に対して、機器等導入に関する助成と目標離職率の達成による目標達成助成を行っています。

優秀な学生を採用するための取組みの一環 としても、業務のオンライン化やテレワークの導 入を検討してみてはいかがでしょうか。

新型コロナ感染拡大の仕事や生活への影響に関する最新調査

~(独)労働政策研究·研修機構

(独)労働政策研究・研修機構が、新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活、企業への影響についてまとめた最新の調査結果を公表しました。

◆個人調査:第4回「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」(一次集計)結果(2021 年4月 30 日)

この調査は、昨年からの連続パネル調査で、今回(3月調査)が4回目の実施です。調査結果によると、直近の月収額について、通常月の月収と「ほぼ同じ」との回答が3分の2程度(68.8%)である一方、「減少した」との割合も引き続き4分の1超(27.2%)となっており、過去の調査と単純に比較すると、実労働時間の長さが戻り切らないこと等を反映して、一定程度の「減少」が常態となりつつあることなどがわかったとされています。

https://www.jil.go.jp/press/documents/2021 0430a.pdf?mm=1680

この調査に関連した以下の分析結果も公表されているので、参考にしてください。

☆リサーチアイ 第 58 回「新型コロナ感染症拡大下における雇用調整助成金利用企業の特徴と助成金の効果—JILPT 企業調査二次分析」(2021年4月2日)

https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/058_2 10402.html?mm=1680

☆リサーチアイ 第 53 回「新型コロナウイルス流行下(2020年2~9月)の企業業績と雇用―「第2回新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」二次分析―」(2021年2月3日)

https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/053_2 10203.html?mm=1680

◆企業調査:第3回「新型コロナウイルス感染症 が企業経営に及ぼす影響に関する調査」(一 次集計)結果(2021 年4月 30 日)

この調査は、昨年6月からの連続パネル調査で、今回(2月調査)が3回目の実施です。テレ

ワークの実施経験企業は約4割、現在(1月末) も実施している企業は約3割で、一定の効果が みられた一方、コミュニケーション、業務の進捗 把握、業務の切り出し等、実施上の課題も浮き 彫りになっていることなどがわかったとされてい ます。

https://www.jil.go.jp/press/documents/2021 0430b.pdf?mm=1680

この調査に関連した以下の分析結果も公表されているので、参考にしてください。

☆リサーチアイ 第 58 回「新型コロナ感染症拡大下における雇用調整助成金利用企業の特徴と助成金の効果—JILPT 企業調査二次分析」(2021 年4月2日)

https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/058_2 10402.html?mm=1680

☆リサーチアイ 第 53 回「新型コロナウイルス流行下(2020年2~9月)の企業業績と雇用―「第 2 回新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」二次分析―」(2021年2月3日)

https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/053_2 10203.html?mm=1680

「事務所衛生基準のあり方に関する検討 会」の報告書が公表されました

◆事務所衛生基準規則

厚生労働省の「事務所衛生基準のあり方に関する検討会」が、事務所における衛生水準のあり方および同基準を見直すことについて、報告書を公表しました。事務所衛生基準規則は、労働安全衛生法に基づき、事務室の空調や明るさなどの環境管理、トイレ設備や更衣設備などの清潔を保持するための措置、休憩や休養などを行うための設備、救急用具等について定めたものです。昭和 47 年の施行以降、職場環境を整備するための基準とされてきました。しかし、近年の労働者の多様性に対応するものとはいえず、時代に即したものとなるよう、見直しのための検討が行われていました。

◆報告書の見直し方針のポイント

報告書でまとめられた見直し方針の主なもの は、次の通りです。

【トイレ設備】

- ・男性用と女性用とを区別して設ける原則、設置 すべき便所の便房数の基本的考え方は維持。
- ・独立個室型の便房からなる便所(バリアフリートイレを含む)については、条件を満たす場合は1つの便所として取り扱う。
- ・少人数の事務所においては、男性用と女性用 に区別しない独立個室型の便房からなる1つ の便所をもって足りるとすることも選択肢に加 えることが妥当。
- ・それ以外の事務所において、男性用便所、女性用便所に加えて設ける独立個室型の便所を1つの便所として取り扱うことが妥当。

【休養室等】

・休養室・休養所については、専用のスペースでなくても、随時利用が可能となるよう機能の確保に重点を置くべき。

【照 度】

・一般的な事務作業における作業面(机上)の照度を 150 ルクス以上から 300 ルクス以上に、付随的な作業(粗な作業)における照度を 70 ルクス以上から 150 ルクス以上に見直すことが妥当。

以上のように、バリアフリートイレを含むトイレ設備については柔軟に、また労働者の健康面にはしっかりとした配慮がなされるよう見直される方針です。厚生労働省は、本報告を踏まえ、事務所衛生基準規則および労働安全衛生規則の改正について、労働政策審議会において審議を行う予定です。

【厚生労働省「事務所衛生基準のあり方に関する検討会」の報告書を公表します】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17543.html

6月の税務と労務の手続提出期限

[提出先•納付先]

1日

○ 労働保険の年度更新手続の開始<7月10 日まで>[労働基準監督署]

10 日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前 月以降に採用した労働者がいる場合> 「公共職業安定所」
- 特例による住民税特別徴収税額の納付 「郵便局または銀行〕

30日

- 個人の道府県民税・市町村民税の納付 < 第1期分>[郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀 行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出[年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用 状況報告書の提出[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保 険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末 日> 「公共職業安定所」

雇入時及び毎年一回

○ 健康診断個人票[事業場]

編集後記

梅雨入りの季節となりました。

毎日気温の変化が大きく体調管理が難しい時期ですが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス終息の見通しはまだまだ立たない状況ですが、やっとワクチン接種が少しは進む気配が見えてきたと感じます。といってもここ横浜市で、私たちにように高齢者でもなく、医療従事者でもない一般の人への順番はいつになるのやら、という気がしますが、もう少しの我慢ですかね。実家の両親は案内はきたけれど予約

は繋がらないと嘆いていました。

ワクチンは希望者への接種ですが、リスクを含め、もっと様々な情報を皆が簡単に知れたらよいのにな、と思いました。NHKのサイトなど、詳細も開示されていますが、PCに慣れていない方には情報に辿りつくことが難しいと感じます。皆が正確な情報をえて、判断をし、

そして自分とは異なる考えを持つ人を排除しない い風潮が広がるといいなと切に思います。

気が滅入るニュースも多いですが、梅雨の中に 咲くアジサイなどを愛でて、心穏やかに過ごして いきたいと思います。

皆様も体調に気を付けて、ご自愛ください。

Dプロデュース 武市